

発議案第12号

来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年6月27日

八千代市議会

議長 松井秀雄様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子	㊟
賛成者	八千代市議会議員	小林恵美子	㊟
	同	中村健敏	㊟
	同	原弘志	㊟

## 提案理由

国に対し、来年4月からの消費税増税はやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書

民主・自民・公明3党の談合で成立した消費税増税法では、2014年4月から8%、2015年10月から10%に引き上げることになっている。

消費税増税の口実とされたのは、「社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を同時に達成する」ことである。しかし、安倍晋三政権が実施しようとしているのは、消費税増税を見込んだ、現在の財政危機を招いた不要不急、不採算の大型公共事業へのさらなる巨額の税金の投入である。

例えば、「事前防災・減災対策」として、新規のダムや高速道路の建設、「凍結」していた群馬県の八ツ場ダム再開などに多額の事業費を計上したのを初め、高速道路の「ネットワーク整備」として1,598億円計上。また、「成長戦略」を名目に、三大都市圏環状道路など「物流ネットワーク整備」に3,539億円、整備新幹線に706億円、国際コンテナ港湾整備に400億円、首都圏空港の強化に123億円の計上など、まさに大盤振る舞いである。

一方、「社会保障の安定財源の確保」とされた消費税増税で、社会保障は改善されるのかといえ、最後のセーフティネットである生活保護費の減額を初め、年金支給額も3年で2.5%削減されようとしている。さらに、医療費の窓口負担の増、年金支給開始年齢の先送りなどの議論も行われているのである。結局、消費税を8%、10%と引き上げを図っても、社会保障の拡充どころか、大型公共事業に湯水のごとく税金をつぎ込み、財政を悪化させて、さらなる消費税増税と社会保障削減だけが、国民に押し付けられるのは明らかである。

よって、本市議会は国に対し、来年4月からの消費税増税はやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年7月5日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様